

津野町飲食店等感染対策支援事業補助金

商工業の感染対策にかかる経費に補助金を交付します。ぜひご活用ください。

補助対象者

町内に事業所を有する個人及び団体で来客、利用者等（従業員は除く）からの収入をもって事業を営む者で、町税・使用料等を滞納していない者。

補助対象事業

事業所の新型コロナウイルス感染対策に係る備品の購入及び整備、消耗品の購入に要する費用。

補助対象経費等

備品購入及び整備

○飲食店（テイクアウト型、デリバリー型店舗は除く）及び宿泊施設

※宿泊施設については、宴会場、食事処など飲食提供の場に限る。

- ・「高知家あんしん会食推進の店認証制度」の認証店は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費
- ・認証店ではない飲食店及び宿泊施設は、申請に向けて実施するのにかかる経費

○飲食店及び宿泊施設以外の事業所

- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費

消耗品購入

○すべての事業所

- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費



補助額

備品購入及び整備 5万円 ～ 上限50万円
消耗品購入 1万円 ～ 上限 2万円

補助率

3/4以内

補助対象期間

備品購入及び整備 交付決定日 ～ 令和5年1月31日（火）

消耗品購入 令和4年7月1日（金） ～ 令和4年9月30日（金）

申請については裏面をご覧ください

申請方法

備品購入及び整備

交付申請に必要な書類は、下記のとおりです。申請後、審査会により、補助金交付の可否を決定いたします。

- ①交付申請書
- ②個別事業計画書の積算基礎
- ③収支予算書
- ④同意書兼誓約書
- ⑤その他事業の内容が具体的に分かる計画書、資料等

決定通知後、令和5年1月31日までに取り組み及び支払いを完了のうえ、実績報告書を提出してください。

実績報告書等を審査及び調査のうえ、「補助金確定通知書」を送付します。

消耗品購入

令和4年7月1日から令和4年9月30日までに補助金の交付対象事業を取り組み及び支払いを完了のうえ、交付申請及び請求、実績報告をしてください。必要な書類は、下記のとおりです。

実績報告書等を審査及び調査のうえ、口座振込先へ補助金を入金します。

- ①交付申請書兼請求書兼実績報告書
- ②同意書兼誓約書
- ③実施した補助事業の内容が分かる書類（写真等）

申請期間

令和4年7月1日（金） ～ 令和4年9月30日（金）

お問い合わせ
・
提出先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野 471-1
津野町役場 産業課（本庁舎） 担当 合田
TEL：0889-55-2021
Mail：sangyou@town.kochi-tsuno.lg.jp
URL：https://town.kochi-tsuno.lg.jp/section/post_5299
※申請書は津野町 HP より様式をダウンロード
していただくか、津野町役場産業課（本庁）まで。